谷本小学校父親の会会則

1.名称

本会の名称は「谷本小学校父親の会」：通称「たぬきクラブ」とする。

2.主旨・目的

①本会はPTA組織とは関係ない任意の団体である。

②父親相互の親睦を図り、学校や地域、PTAと協力して、子供達のために有意義な活動を行う。

③父親としての独自性を発揮し、学校行事等において支援協力を行う。

④本会は学校やPTAの運営には一才干渉しない。また他の組織・団体からも干渉を受けない。

3.会員

本会の会員資格は横浜市立谷本小学校に在籍する児童の、父親又は父親を代行している方で、本会の主旨に賛同し会員として登録された方。

そのほか、準会員・特別会員としての参加も認める。

4.加入及び脱退

本会への参加は、通年随時受け付ける。また、会からの脱退は自由に出来る。

5.会計

本会は、入会金・会費は徴収しない。本会の運営は全て寄付によりまかなう。従って定期的な決算及び会計監査は行わない。

6.役員

本会には次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名
事務	2名

役員の任期は、毎年4月より翌年の3月までとし、再任は妨げない。役員の任命は役員会で協議し決定する。

7.役員会及び総会

本会の活動計画・行事予定等は役員会で決定する。総会は定期的には行わず、必要に応じ召集する。

附則.

本会則は、平成12年4月1日より実施する。